

「山陽小野田都市計画の変更案」に関する
素案の縦覧・説明会・公聴会

◎変更内容

小野田地域、埴生地域の長期未整備都市計画道路の廃止、廃止に関連する変更

①県が変更する都市計画道路

「新開作二軒屋線」「大久保吉田地線」「竜王山西線」

②市が変更する都市計画道路

「小野田須恵線」「本町小野田港線」「本山線」

◎素案の縦覧

- 期間 5月8日(金)～6月1日(月)
- 場所 都市計画課、山陽総合事務所
(①は県都市計画課、県宇部土木建築事務所も可)

◎説明会

開催日時	場所
5/19(火) 14:00～	埴生地域交流センター
5/20(水) 14:00～、19:00～	A スクエア

◎公聴会 公聴会で意見を述べるには、事前に公述申出書の提出が必要です。提出が無い場合は公聴会を開催しません。公聴会の開催の有無については、お問い合わせください。

●日時 6月1日(月) 14:00～

●場所 市役所3階 大会議室

●公述申出書の提出期限・方法

5月25日(月)(消印有効)までに任意の様式に意見の要旨とその理由、住所、氏名、電話番号を記入し、①は県知事宛、②は市長宛として提出(郵送可)

●郵送で提出する場合の宛先

①〒753-8501 山口県庁 都市計画課

②〒756-8601 山陽小野田市役所 都市計画課

※公述申出が多数の場合は、時間の制限や公述人の選定をすることがあります。

☎①県都市計画課 (☎ 083-933-3733) ②都市計画課 (☎ 82-1168)



国民健康保険脳ドックの受診者募集

脳疾患の早期発見のため、30歳から74歳までの市国民健康保険加入者を対象に、脳ドック受診費用の一部を補助します。この機会に脳ドックを受診してみませんか。

◎対象 市国保加入者で、昭和27年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

※令和6～7年度に利用した人は対象外です。

※ペースメーカーや人工内耳、脊椎刺激装置使用者は検査を受けられません。

※インプラントを使用している人、心臓や脳に手術歴がある人、閉所恐怖症の人は、事前にかかりつけ医にご相談ください。

◎実施医療機関 山口労災病院、山陽小野田市民病院、セントヒル病院(西岐波)、下関市立市民病院、下関医療センター

※受診医療機関は市が指定します。希望はできませんのでご了承ください。

◎検査内容 MRI検査(脳断層撮影)、MRA検査(脳血管撮影)

◎受診期間 6月～令和9年3月末

◎自己負担額 4,000円 ◎定員 180人程度(応募多数の場合は抽選)

◎申込期限・方法 5月15日(金)17:00(必着)までに、保険年金課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所に備付けまたは市ホームページ掲載の申込書に記入し提出(WEB申請も可)



[WEB申請]



[市HP]

☎・国保年金課 (☎ 82-1189)